

## 平成21年度 第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会会議録

日時 平成21年9月9日(水) 午後1時30分から午後4時まで  
会場 郷土文化館会議室  
出席者 小和田委員長、小笠原副委員長、岡本委員、小沢委員、田中委員、松尾委員、  
宮内委員、伊藤委員  
神奈川県生涯学習文化財課 井澤主査  
文化財建造物保存技術協会整備設計課 春日井課長、辻田主任  
事務局 青木教育長、和田理事・生涯学習部長、塚田文化財統括担当参事兼文化財課長、  
吉田文化財担当主査、山口主幹・総構整備担当主査、小林主任  
諏訪問主幹・城跡整備担当主査、岩崎主事、曾根田主事

1. 青木教育長あいさつ
2. 現地視察(馬出門櫓形、馬屋曲輪、銅門櫓形)
3. 議題

### (1) 協議事項

#### ア 馬屋曲輪修景整備について

事務局 ・昨年度まで行った馬出門櫓形の整備に続き、平成21年度・22年度の2カ年をかけて、馬屋曲輪の修景整備を行う。馬屋曲輪の修景整備については、ここ数年、委員会内でも議論しており直近では平成21年3月10日の当委員会でもご討議いただいている。これまでの議論と最近の小田原市の様々な行政状況の変化をあわせて報告する。

#### <馬屋・大腰掛の復元的整備・ガイダンス施設ほか一連の経緯>

- ・馬屋と大腰掛の建物復元整備は、昨年度の発掘調査で新たに馬屋の礎石が検出されたことにより、建物の規模等が明らかになり、復元的な整備を行う一定の資料を得ることができた。
- ・文化庁からは、二の丸の玄関口である馬屋曲輪に便益施設やガイダンス施設の整備は必要ではないかとの意見をいただいている。
- ・市の懸案として市民ホールの建設計画がある。市長の交代により再検討が行われ、最終的に、馬出門の前面に位置する三の丸地区に用地を拡張して建設するという方向性が示された。また、市民ホール建設後に、現在の市民会館を取り壊し、本町臨時駐車場と合わせて、歴史・文化情報発信施設(ガイダンス施設)の設置等や駐車場の配置などが検討されている。まず、これらの方向性が定まらないと、馬屋曲輪にガイダンス施設を作る必要性も含め、内部の機能配置が決まらないため整備を行うことができない。

## 事務局

- ・一昨年取得したアジアセンター跡地（三の丸外郭新堀土塁）については、小田原城の総合ガイダンス施設の整備について検討している。現在、策定を進めている小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画の中でも、拠点施設と位置づける予定であり、通史的な展示や出土品整理室、遺物収蔵庫などの埋蔵文化財センター機能の併設もふまえ検討を始めた。
- ・平成22年3月まで城内臨時駐車場として現状変更が認められている御用米曲輪だが、庁内、文化庁と調整を重ね、平成23年3月までの延伸を認めてもらう方向で協議している。それまでに仮橋や料金所などの施設を撤去する必要がある。また駐車場としての使用停止後は、市民感情等を考慮すると、現状のまま長期間放置はできないという判断もある。
- ・そのため、整備委員会からは、大手筋の整備を引き続き行うべきとのご意見をいただいているが、馬屋曲輪修景整備終了後の平成23年度からは御用米曲輪の整備に取り掛かりたいと考えている。

### <馬屋曲輪の修景整備について>

- ・三の丸地区への機能配置が検討されているガイダンス施設の中に観光課やガイド協会の事務所の配置も検討されており、それらの方向性が出るまで、馬屋跡と大腰掛跡の整備は当面行わないため、二の丸観光案内所の建物は当面残置する。
- ・馬屋跡と大腰掛跡の整備を行う際の二の丸観光案内所移築の概算見積金額は約1.5億円で、国庫補助の対象外であるため、解体の方向で検討する事となるだろう。
- ・本年度は、二重櫓の櫓台と階段の復元的整備と土塁の内法石垣の修復、土塁の修景整備等を行う。すでに櫓台周辺や土塁上の松7本、梅4本、桜1本を伐採した。
- ・来年度は曲輪内部の整備として馬屋と大腰掛、井戸の表面表示、そして、地盤面の漉き取りと砂利敷きを行う。北村透谷の石碑は、現在移転先を交渉しており、来年度移設予定。
- ・櫓台階段の西側は、安山岩と溶結凝灰岩であるが、溶結凝灰岩は入手が難しいため、安山岩で統一したいがどうか。A-7図中の白色は既存の石を動かさず、濃い斜線部を積みなおし、薄い斜線を新石とする。今回の調査で北側の階段は予想通り松の根によって元位置が失われていることがわかったため、全面的に解体して積みなおすことになろうかと思う。
- ・二重櫓の堀側の天端石については一度外して積み直し、さらに一石積みかさ上げを行う。
- ・土塁の内法石垣についてはA-12図のとおり石の取替えを予定している。
- ・現在は、8月27日から発掘調査に着手し、松の根の撤去を行っている。今後は、図面を取り、二重櫓の石垣及び階段の石をはずし、順次、石積み工事を進めていく予定である。
- ・今後9月と12月頃に見学会を予定している。

- 委員 今回の整備対象になる土塁は隅だけでなく全体か。
- 事務局 全体を行う。
- 委員 透谷碑の移転先について目途はついているのか。
- 事務局 内々で検討しているところである。  
来年度、移設を予定しているため今年度中には方向性を出したい。  
透谷にゆかりのあるお寺など、協力をいただけたところを探そうと考えている。
- 委員 二重櫓の北側と西側で階段の幅が違うが、これはオリジナルのものなのか、石を積み直すとき等、しっかりと検討していただきたい。  
また、管理上設置する駒寄せの位置、長さは適切か。階段を上がってすぐのところにあるのはいかがなものか。外から見たときに相当短く見えるため、再度検討してほしい。
- 事務局 検討する。
- 委員 二重櫓の階段や雁木について、ゆるい勾配と急勾配の違いがあるため材料の違い等により時期の違いがあるか検討したか。解体時に何かわかったか。勾配はどうだったのか。
- 事務局 雁木が約45度、階段が約30度程である。
- 委員 現地を見たとき、櫓台上部に使われている石が「間知」状に加工されていたため、石を外すときに確認だけはしてほしい。
- 事務局 明治16年まではそのままだが、大正11年の図面ではすでに土により被覆された状態だったことがわかっている。松の年輪から見ても明治の半ば～後半には、土や瓦を被せ、今の状態になったと考えられる。それ以前、明治初期には陸軍の駐屯地になっている。
- 委員 当初はそうだが、その後の動きがあるかもしれないと念頭においていたほうがよいと思う。
- 委員 馬出門は管理用の門として復元的整備を行い、復元したわけではなかったはずだが、パンフレット等を見ても「復元した」と受け取れる内容のように思う。確かに平面に関しては正しいし、多くの資料に基づき限りなく復元的に整備をしているが、高さや材料に関する資料はなかったのだから、あまり「復元」と強調しないほうがいい。説明板等を設置するときには、どこまでの資料があり、どこからは類例を参考にしたのか明確に別けるべき。当初より「復元」というトーンが強くなっている。後世のためにも、正確にしておくべきである。

また、この度の整備により、今まで目に入らなかったもの（電柱等）が目につくようになった。将来的に場所を変えるなどして景観としての修景も整備していくべきである。

事務局 今回の整備計画で二の丸観光案内所の東側にある電柱数本は整理する予定となっている。  
城址公園全体が複雑な配線となっているため、しっかりとした調査・調整が必要であり、また大きな課題だと考えている。それこそ、コンサル等に委託でもしないと困難かと思う。

委員 後回しにすると大変なことがいくつかある。  
例えば、観光案内所にしても、解体時、材を搬出するときに馬出門の完成により出入口の制限がでてくる。今後、整備が進めばもっと難しいことになるのではないかと。

委員 各石碑の処遇について。  
桜の保勝会の石碑については、せっかく立派なものを作ったのだから、史跡外のお堀沿いの桜並木のどこかに設置し残した方がよい。  
小田原城跡石碑と馬出門跡石碑については、目立ちすぎて邪魔になる可能性が高いため、残す必要はないのではないかと。  
また、城址公園内の電柱に関しても整備が進むにつれ、目立つようになった。整備の都度、議論するのではなく、整備と公園管理とで全体的なレイアウトを作り、広い視野を持ってきちんと計画を立てなければならぬ。

## イ 史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画について

事務局 <これまでの経緯と今後の管理計画について>

- ・本委員会から平成20年3月に「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理指針」が提言された。それを受け、城址公園の史跡としてふさわしい植栽管理のあり方を検討すべく、史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画策定委員会を設置することになった。
- ・今年6月から文化財課、観光課、みどり公園課、企画政策課の職員によって、庁内検討会議を開催し、たたき台を作成した。
- ・委員会では植栽管理指針に基づき、植栽管理の検討項目（整理箇所・大手筋からの眺望・新規植栽等）を検討する。
- ・構成メンバーは、庁内検討会メンバーと植栽管理指針の検討をお願いした小笠原副委員長、小出委員、宮内委員、文化財保護委員の勝山委員、また市民代表として、緑地区と幸地区の連合自治会長と小田原ボランティアガイド協会の会長をお願いする予定である。
- ・9月議会に補正予算として通れば、10月以降に2回の会議を開催する予定である。

- 委員                   これは長期的なものも含めた計画作りか。また現在、台帳のようなものはないのか。台帳を基に伐採する木や残す木を決定し、長期的な方向を決めるのが良いと思うが。
- 事務局                提言をいただいた時に、宮内委員に植栽図を作ってもらったが台帳はない。
- 委員                   植栽には歴史性もあり重要であることから、今回の松のように新しいもの、そうでないもの、外来種等の区別をはっきりさせておくことは将来的にも有効である。  
管理については、日常的な維持管理と専門的な公園管理、城内の眺望確保なども含めた植栽管理の計画にするべきである。
- 委員                   今まで、外部の団体等が寄付をする等で植えてしまうという問題はないのか。
- 事務局                正直に言うと文化財課に相談なく植えられてしまうという事はないとは言えない。
- 委員                   今後はそのようなことのないようにしないといけない。

#### ウ 八幡山古郭・総構保存管理計画について

- 事務局                <八幡山古郭・総構保存管理計画の中間報告について>
- ・今回の保存管理計画の目的は、戦国時代に築かれ、今日まで保存されてきた貴重な文化財である史跡小田原城跡八幡山古郭と総構を対象に、保存管理及び整備活用についての指針となる史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画を策定（昭和51年・55年の改定）をするものである。
  - ・平成19、20年度に対象地域の測量を行っている。また平成20年度には学識経験者、近隣の連合自治会長、庁内関係課職員による保存管理計画策定委員会を設置し、検討を行ってきた。
  - ・検討結果については中間とりまとめとしてまとめた。内容については、まだ検討途中のものもあるが、これを基に平成21年度さらに検討を重ねていく。
  - ・策定委員会の委員構成について、当委員会から小和田委員長、小笠原副委員長、伊藤委員に参加いただいている。
  - ・保存管理計画の対象範囲については、市街化調整区域等の地区の違いに8つに別けて細かな検討を行う。

事務局

- ・保存管理計画の基本的な考え方については、良好な遺構が確認されている場所は、優先的に史跡指定の対象とし、さらに、遺構の全体像を理解するために必要な遺構の周辺部については、都市計画や景観的な手法と連動した保存管理方策を検討する。
- ・整備・活用に関する基本的な考え方について、小田原城が戦国期最大規模の城郭となったことを中心に据え、中世から近世までを含めた歴史が積み上げられてきたイメージの展開を意識した整備活用のあり方を検討していく。
- ・三の丸外郭新堀土塁のエリアにガイダンス施設等を設置するなどして拠点的な位置付けをする。また、その周辺にある城下張出や稲荷森など7箇所の整備活用ポイントについて、想定される骨格的な整備活用のあり方について、整備活用の視点とこれらをめぐる回遊路整備の視点から整理する。
- ・八幡山古郭・総構は広大な遺構なので、保存管理・整備活用していくためには、文化財課だけでなく都市計画課やまちづくり景観課など行政内部の横断的な連携に取り組みつつ、遺構の土地所有者等に理解を求め、さらにNPO等の民間団体にも参加を促していく。具体的内容については、今後さらに検討を重ねていく必要がある。
- ・なお、中間とりまとめについての各方面への広報活動結果と今後のスケジュールについてまとめたものを資料として用意した。庁内、議会、市民等への説明会等を行っているが、現在のところ反対意見等は寄せられてない。今後の住民説明会を経て12月から2月にかけて、さらに意見をまとめ最終的な報告案を当委員会へも提出する予定である。

委員

今後の見通しについて、八幡山古郭・総構保存管理計画の策定も大台に乗ったように感じる。(当委員会からも意見をいただくが)出てくる意見等もシビアなものも多く、大変良いと思っている。  
委員会は来年の3月をもって終わるわけだが、問題はこれをどのように具体的に持っていくかである。先の方向性をきちんと進めるためにも、市として行政全体で取り組んでいかなければならない。また、進む先の受け手(事務局)についても見通しを考える段階になっている。整備委員会として、この問題にはしっかり関わっていくべきだと考える。

委員

ガイダンス施設等の設置も含め、アジアセンター跡地を整備するのは大変なこと。すでに多くの予算を使っているため、きちんとやらなければならない。保存管理計画については、整備のことについて審議するシステムを作ったほうがいい。いわゆるお墨付きを出す立場の機関が次に進むために必要ではないか。

委員

現在、遺構が残っているが史跡指定されていない場所については、いずれ調査をして追加指定していくのか。その後は随時整備していくのか。

事務局 八幡山古郭周辺は、すでに宅地化されているため、調査を行い遺構の残り具合を確認した上で追加指定を行う。一方、小峯御鐘ノ台周辺については、現状で遺構が確信できる状況なので積極的に史跡指定に向け土地所有者と交渉していきたい。このように、各場所ごとに対応をしてきたいと考えている。また、埋蔵文化財包蔵地にもなっていない場所もある。

委員 景観保全域とはどういうことか。

事務局 資料にある総構の断面図を見ていただきたい。遺構としては、堀と土塁の部分に関して優先的に史跡としていく。その外側20m程を「遺構域」と名付け、さらにその外側を景観的に守っていくため「景観保全域」名付けた。これは、現在、景観法等で守られているわけではなく、今後、風致や景観法等の規制を拡大して環境を守っていくためように考えているエリアである。一部、すでに風致地区になっているところもある。

## (2) 報告事項

### ア 史跡小田原城跡銅門柵形の土塀剥離について

事務局

#### <史跡小田原城跡銅門柵形の土塀剥離について>

- ・7月10日の早朝に発生した強風により、銅門柵形内の北側土塀の漆喰が一部剥離し、7月13日に史跡名勝天然記念物滅失等届出書を文化庁あてに提出した。
- ・7月22日に専門家と現地を確認し修復方法を検討した後、7月27日に文化庁と協議を行い、専門家と検討した方法で修復を行うよう指導を受ける。
- ・今後は、10月初旬から11月中旬かけて修復工事を行う予定である。

### イ 史跡小田原城跡追加指定について

事務局

#### <史跡小田原城跡追加指定について>

- ・八幡山古郭東曲輪、総構香林寺山西、小峯御鐘ノ台のエリアで追加指定を予定しており、史跡小田原城跡における第7次の追加指定となる予定である。
- ・平成21年7月28日付けで文化庁に意見具申を行っている。

- 事務局
- ・それぞれマンション建設や宅地造成の計画が挙がり、その内容が遺構を破壊するものであったため、公有地化を前提として追加指定するものである。
  - ・八幡山古郭東曲輪はすでに公有地化して史跡公園として整備を進めている土地の隣地であり、文化庁からは既取得地と一帯として整備すべきとの指導を受けていた場所である。
  - ・総構香林寺山西は、開発業者が宅地造成を計画したため、試掘調査を行ったところ障子堀等の遺構が良好に残っていることが判明した。
  - ・小峯御鐘ノ台は東堀・中堀・西堀の3つの大堀切からなり、当該地は中堀の一部にあたる。この場所についても、宅地造成の計画があり、試掘調査を行った結果、堀等の遺構が良好に残っていることが判明した。
  - ・今後の予定として、10、11月頃に文化審議会にかけられ、11月に答申、来年2月に告示の予定となっている。
- 委員
- 第4次から追加指定が続いている。史跡が拡張して良いことだ。
- 委員
- 追加指定予定地には調整区域もあるのか。
- 事務局
- 総構香林寺山西は調整区域であるが、五十戸連単という宅地にするための緩和措置がある。
- 委員
- 追加指定は保存管理計画とも密接に関わってくる。
- 事務局
- 追加指定については昭和51年の保存管理計画の中で積極的に追加指定をして保護すべきと位置付けられている地区があり、それを根拠に現在の追加指定も行っている。
- また、当委員会の位置付けは本丸・二の丸に限定したものではなく、八幡山古郭も含めた小田原市内の史跡全体にかかることなので、今後も指導のほどよろしくお願いしたい。